

(運用基準 様式3)

令和7年4月1日

健康福祉局障害福祉保健部精神保健福祉課

「第2期横浜市依存症対策地域支援計画策定支援業務委託」契約結果

「第2期横浜市依存症対策地域支援計画策定支援業務委託」について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 第2期横浜市依存症対策地域支援計画策定支援業務委託
- 2 委託内容 (1) 現状の課題整理等支援業務
(2) 素案の作成業務
(3) 市民意見公募の実施・集計
(4) 計画原案の作成
(5) 計画書・計画書概要版の作成 (印刷は含まない)
(6) 各種会議に関わる支援業務
(7) 各種データ収集・統計解析
(8) その他関係資料の作成
- 3 契約の相手方 株式会社浜銀総合研究所
- 4 契約金額 25,300,000 円
- 5 契約日 令和7年4月1日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社浜銀総合研究所	840	1

7 評価基準・評価委員会開催経過等

評価委員会開催日時	令和7年1月20日(金) 9:00~10:00
評価委員出席状況	6人中6人出席
評価基準	別紙の通り

- 8 問合せ先 健康福祉局障害福祉保健部精神保健福祉課 662-3554

提案書評価基準

別紙

1 評価項目と配点

項目	評価の着眼点		配点	評価	評価の換算式	評価点
【必須】法人の業務経歴	過去5年間の同種又は類似業務の実績の内容及びその件数		10		× 2	
予定担当者の 経験及び業務実施能力	【必須】管理担当者等	過去5年間の同種又は類似業務の実績の内容	10		× 2	
	担当者	過去5年間の同種又は類似業務の実績の内容	10		× 2	
提案内容に関する事	業務内容の理解度 業務分析的的確性・妥当性	依存症の現状と課題について	20		× 4	
		依存症対策を進めるうえでの関係分野・機関との連携の考え方・連動性	20		× 4	
	業務実施方針の妥当性	第2期依存症対策地域支援計画の全体構成(章立て)に関する提案	5		× 1	
		第2期依存症対策地域支援計画の提案(内容・施策・ページ構成等)	20		× 4	
		依存症の実態把握に向けた効果的な調査方法の提案	20		× 4	
		作業スケジュール	10		× 2	
取組意欲等	取組意欲		10		× 2	
	提案の実現性		10		× 2	
	人員体制、資料作成能力などの業務遂行能力		10		× 2	
法人としての取組	一般事業主の行動計画の策定	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている	6 (各1点)		× 1	
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている			× 1	
	くるみんマーク、プラチナくるみんマーク、えるぼし、ユースエール	以下のいずれか1つ以上を取得している。 ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ③若者雇用促進法に基づく認定			× 1	
	よこはまグッドバランス賞	よこはまグッドバランス賞の認定を取得している			× 1	
	健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得又は横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証			× 1	
	障害者雇用	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員40人未満)			× 1	
計			161			

2 評価方法

(1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行うことを標準とする。

(2) 「企業の取組に関すること」を除き、評価は各項目5点満点とし、A=5点、B=3点、C=0点とする。

例えば、上表において配点10点の項目の場合

評価がAであれば評価点は $10 \times 5/5 = 10$ 点

評価がBであれば評価点は $10 \times 3/5 = 6$ 点

評価がCであれば評価点は $10 \times 0/5 = 0$ 点

(3) 「企業の取組に関すること」については、該当する項目を1点とする。

項目	評価の着眼点		A評価	B評価	C評価
法人の業務経歴	過去6年間の同種又は類似業務の実績の内容及びその件数		高度かつ豊富な実績がある	ACに該当しない	実績が少ない(2件未満)
予定担当者の経験及び業務実施能力	管理担当者	過去6年間の同種又は類似業務の実績の内容	高度な実績がある(4件以上)	ACに該当しない	実績が少ない(2件未満)
	担当者	過去6年間の同種又は類似業務の実績の内容	高度な実績がある(2件以上)	ACに該当しない	実績がない
業務実施方針及び手法	業務内容の理解度		的確に理解しており検討が十分	ACに該当しない	業務内容をよく理解していない
	業務実施方針の妥当性		特に優れている	ACに該当しない	妥当でない
	業務実施手法の妥当性		特に優れている	ACに該当しない	妥当でない
	課題分析の的確性・妥当性		特に優れている	ACに該当しない	妥当でない
取組意欲等	取組意欲		特に優れている	ACに該当しない	妥当でない
	理解度・専門技術力		特に優れている	ACに該当しない	妥当でない
	提案の実現性		特に優れている	ACに該当しない	妥当でない
	人員体制、資料作成能力などの業務遂行能力		特に優れている	ACに該当しない	妥当でない
企業の取組に関すること	一般事業主の行動計画の策定	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている	該当する場合1点		
	くるみんマーク、プラチナくるみんマーク、えるぼし、ユースエー	以下のいずれか1つ以上を取得している。 ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ③若者雇用促進法に基づく認定	該当する場合1点		
	よこはまグッド balan	よこはまグッドバランス賞の認定を取得している	該当する場合1点		
	障害者雇用	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)	該当する場合1点		